

令和元年度

社会福祉法人こごた福社会事業報告

- 法人本部 事業報告 2ページ
- 養護老人ホーム 万生園 3ページ
- 養護老人ホーム 万生園 短期入所事業 8ページ
- 万生園ケアプランセンター 9ページ
- 万生園ヘルパーステーション 10ページ
- 養護老人ホーム ひばり園 11ページ
- 養護老人ホーム ひばり園 短期入所事業 16ページ
- ひばり園ケアプランセンター 17ページ
- ひばり園ヘルパーステーション 18ページ

令和元年度 法人本部 事業報告

■管理者（令和元年度事業計画「5」）

- 一部管理者に変更があった

■苦情解決（令和元年度事業計画「8」）

- 万生園の第三者委員1名変更
- 苦情受付 0件

■個人情報保護（令和元年度事業計画「10」）

- 入職時の個人情報保護に関する誓約書提出を引き続き徹底した
- 特定個人情報取扱規程に基づき、マイナンバーの取扱いを行った

■養護老人ホーム万生園改築事業（令和元年度事業計画「13」）

- 滞りなく指定書類を提出し、サービス対価の受領、七十七銀行への支払いを行った
- 四半期毎のモニタリングを受け、適宜、運営状況の報告を行った 指摘事項はない

■地域貢献事業（令和元年度事業計画「14」）

- 1件あり

■養護老人ホームひばり園空調設備改修事業（令和元年度事業計画「15」）

- 灯油式空調機から電気式空調機への空調設備更新を行った（空冷ヒートポンプVRV エアコン）

《 評価 》

- 計画通り実施した

令和元年度 養護老人ホーム万生園 事業報告

1. 基本方針

- (1) 利用者のサービスに関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援及び訓練その他の援助を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを行うよう努めなければならない
- (3) 利用者の各ユニットは、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行う
- (4) 社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による最適なサービス提供に努める
- (5) 行政機関、福祉施設を含む関係機関と密接な連携に努める
- (6) 介護認定を受けている利用者が最適な介護サービスを受けられるように調整を図る
- (7) 国・県等の関係法及び条例等を順守して、福祉事業を行う

2. 支援方針

- (1) 利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、利用者の心身の状況に応じて、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援を適切に行う
- (2) 利用者へのサービス提供は、支援計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う
- (3) 職員は、利用者へのサービス提供並びに生活支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者またはその家族に対し、サービス提供上必要な事項について、理解しやすいような説明を行う
- (4) 利用者へのサービス提供に当たっては、当該利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行ってはならない
- (5) 前項の身体拘束等を行う場合には、別に定める規定を遵守しなければならない
- (6) 身体に対する苦痛・言動による精神的な苦痛を与える等の体罰は行ってはならない

3. 事業実施計画

- (1) 園内
 - ① 生活支援
 - 1) 全職員は、利用者の方がどのようなサービス提供を求めているのかニーズの把握を行い、個別契約型外部介護サービスの利用等最適なサービス提供・生活支援を行う
 - 2) 業務の効率化を図り、職員も居住者の一員として対話を重視し、利用者の方と共にやすらぎのある生活づくりを行う
 - 3) 機能低下予防のため、個々の状況に応じた介護予防に努める
 - 4) 全職員からのサービス・業務の効率化等についての企画・提案書の提出を推進し、評価と褒賞を行う
 - 5) 記録業務の充実と簡素化を図る
 - 6) 利用者の方が、季節感を感じることができるように、園全体の物品と利用者の私物整理に努める

- ② 各種講座・療法
 - ・生け花講座（毎月第1火曜日） ・書道講座（毎月第1水曜日）
 - ・カラオケ講座（毎月第3木曜日） ・音楽療法（毎月第3火曜日）
 - ③ 趣味・レクリエーション等の園内デイサービスの実施
日勤職員が担当、毎週火曜日と木曜日にホール（集会室）にてレクリエーションを実施
- (2) 園外
- ① レクリエーションを兼ねた日帰り旅行、地域講座への参加
 - ② 町内会・老人クラブ等活動への参加協力
 - ③ ボランティア活動及び奉仕活動への参加に対する協力推進
 - ④ 利用者の社会的な孤立を防ぐための身元引受人並びに家族、行政機関との連携強化
- (3) 健康管理・環境管理
- 健やかな生活を送るために、医師の指示を受け、常に健康状態を把握しながら早期発見、早期対応を図る。また、疾病の予防するための健康相談等の個別支援を図る
- ① 疾病の再発防止、合併症の予防と早期発見、早期治療
 - ② 週に一回、嘱託医師による内科健康相談
 - ③ 看護師による健康相談、健康管理の個別支援の実施
 - ④ 年2回の健康診断、任意によるインフルエンザ予防接種の実施
 - ⑤ 看護師を感染予防推進者とした感染症対策委員会の開催とノロウイルス等の予防
- (4) 環境衛生管理
- ① 清潔保持の為の日常的な定期清掃、年1回の大掃除
 - ② 委託事業者による病害虫、鼠駆除
 - ③ 施設長は職員の中から1名を環境衛生管理者として指名する。環境衛生推進者を主として施設内の環境衛生を推進する
- (5) 警備
- ① 契約警備会社との連携による防災・警備の強化
 - ② 緊急連絡網体制の強化
 - ③ 緊急業務無線、防犯カメラ、防犯センサー等機械設備の定期点検の実施
 - ④ 職員による建物内外の定時巡回体制の強化
- (6) 給食
- ① 嗜好調査及び残食状況を基にした献立作成
 - ② 利用者個人に適した栄養量の確保
 - ③ 共に食事に楽しみが感じられ、季節感と湯気のある食事提供
 - ④ 限られた食材からのバラエティー豊かな食事提供
 - ⑤ 器や盛付け等の食事環境に心を配り、五感で味わうことができる等の工夫した食生活の提供
 - ⑥ 行事食等で利用者の方々が自分の好みで選択できる食事の提供
 - ⑦ 適温給食の実施
 - ⑧ 地場産品等の食材調達を基本とする
 - ⑨ 行事等で職員の安全及び衛生管理のもとでの利用者の直接調理の実施
 - ⑩ 栄養士を衛生推進者とした給食設備及び機器・備品管理と食中毒等の予防

(7) 事故防止と防災対策の強化

防火管理者が防災対策を推進し、下記項目を実施するとともに利用者の安全と防災意義の啓発と事故防止及び防災対策の強化に努める

- ① 定期的防災訓練の年2回以上を実施
- ② 委託契約した専門業者と合同での各種防災設備の点検と整備
- ③ 関係機関、近隣施設、地域との連携強化
- ④ 事故防止の強化、防火管理者による建物設備及び敷地内定期巡回検査
- ⑤ 専門業者による園内消毒等の実施による食中毒の防止
- ⑥ 防火管理者による防災計画（別紙）の作成
- ⑦ 防災計画に基づいた防災用品の整備
- ⑧ AED、新任職員への救命救命講習の開催
- ⑨ 個人情報保護のため、園内パソコンのパスワード設定による利用制限の実施ならびに職員用ページログイン名・パスワードの定期的な変更

《 設定目標 》

部門・担当	設 定 目 標	
看護師	利用者の健康管理・病気の早期発見 救命救急講習（救急蘇生法・AEDの使用法）の開催（新採用時）	
生活相談員	関係機関（主に措置市町・医療）やご家族との連携による措置変更 支援計画の充実。生活の相談、支援	
支援員	個人の尊重を基本に個性が大切にされる生活を送れるように支援する 各居室内整理整頓の支援	
給食係	無事故を基本に笑みがこぼれる食事作り 嗜好調査を基本に思い出の食事を提供	残食の精査
リスクマネジメント委員	定期的な委員会の開催 事故防止の内部研修	7/18、11/21、3/23
身体拘束廃止委員	定期的な委員会の開催 高齢者虐待防止の為の研修開催	6/11、7/23、11/26、2/25
感染症対策委員	定期的な委員会の開催 マニュアルの見直しと周知徹底	6/26、9/25、12/25、3/31
個人情報保護委員	定期的な委員会の開催 全職員への個人情報保護についての啓蒙	9/17、2/18
栄養アセスメントと嗜好 調査委員・給食委員	定期的な委員会の開催	7/16、11/18、3/16
総務課 （会計・人事・庶務）	不安を与えない対応を心がける 利用者・職員本位の業務遂行	

《 評 価 》

計画通り実施された。

インフルエンザやノロウイルス等の感染症の発生はなかったが、尿路感染症に罹患された方が11名（内9名の方が入院）あった。原因のひとつと想定される清拭用ウエスを消毒して納品するように事業者に依頼した。さらに手指消毒の石鹸の設置を行った。

次年度においても継続して衛生管理を行っていきたい。

体験・実習等

年月日	目的	参加者所属	人数
令和元年11月22日	総合的学習の時間(地域の老人福祉施設への訪問、交流活動)	石巻市立稲井中学校1学年	49名

防災訓練等

開催日	研修内容		参加者
令和元年 6月26日	第1回避難訓練 部分訓練 火災避難誘導 (2階ユニット対象)	6ユニット 利用者9名参加 7ユニット 利用者7名参加 9ユニット 利用者8名参加 10ユニット 利用者6名参加	万生園 利用者 30名 職員 3名
令和元年 11月4日	第2回避難訓練 総合訓練 夜間火災避難誘導	石巻東消防署(10名) 同和警備(2名) 東北浅野防災設備(1名) 防災協力員(1名)	万生園 利用者 76名 職員 17名
令和元年 11月28日	第3回避難訓練 部分訓練 土砂・水害、原子力発電災 害避難誘導 (1階ユニット対象)	1ユニット 利用者7名参加 2ユニット 利用者9名参加 3ユニット 利用者9名参加 4ユニット 利用者6名参加 5ユニット 利用者8名参加 ※ストレッチャー搬送訓練実施	万生園 利用者 39名 職員 11名

措置機関一覧

(令和2年4月1日現在)

	措置機関	男	女	計
1	石巻市	22	41	63
2	東松島市	1	2	3
3	女川町	1	6	7
4	若林区	1	0	1
5	美里町	1	0	1
計		26	49	75

退園理由

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

理由 性別	自立	介護保険施設	病院	その他	死亡	合計
男性	0	0	0	1	3	4
女性	0	0	0	1	11	12
合計	0	0	0	2	14	16

養護老人ホーム 万生園

令和元年度利用者推移

	定員	現員	空室	新規利用開始	利用終了
4月	100	75	25	2	0
5月	100	77	23	2	2
6月	100	77	23	1	0
7月	100	78	22	3	2
8月	100	79	21	2	0
9月	100	81	19	1	2
10月	100	80	20	1	0
11月	100	81	19	0	3
12月	100	78	22	1	2
1月	100	77	23	0	1
2月	100	76	24	0	4
3月	100	72	28	1	0
計	1200	931	269	14	16

令和元年度 養護老人ホーム万生園 短期入所事業 事業報告

1. 基本方針

- (1) 原則として65歳以上の方であって、疾病その他の理由において、居宅での生活が一時的に困難になった方が、介護保険法で定める短期入所生活介護サービスをやむを得ない事由により利用できない場合に利用していただく
- (2) 県及び市町村が行う、「緊急避難事業」「生活管理指導短期宿泊事業」「レスパイト事業」等の委託を受け、各々の事業の主旨に沿って利用していただく
- (3) 会員制の個別契約によって、「65歳以上で、居宅において介護を受けることが一時的に困難になった方」、「身体介護および介助を必要としない方」、「医行為を必要としない方」、「介護保険のサービスを使える状態にない方」を条件に利用していただく

2. 支援方針

- (1) 利用者の心身の健康保持及び権利・擁護を基本に、利用者個々の有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるように支援する
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者のプライバシーの保護に努め、利用者の立場に立ったサービスを提供する
- (3) 地域社会や家庭との結びつきを重視し、利用者が地域社会や家族との接触ができるように支援するとともに、施設の情報を公開する

3. 事業実施計画

市町村との契約は、虐待等の緊急性の高い案件を優先に通年24時間の受け入れを行う

利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
延べ利用人数	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3	4	1.7
延べ利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	45	58	53	107	42.3

《 評価 》

- ・計画通り実施された。
- ・会員制ショートでの利用拡充を図るために利用料金や契約書の見直しを行った。

令和元年度 万生園ケアプランセンター 事業報告

1. 運営方針

- (1) 地域住民が要介護状態になった場合においても、自立支援を基本として、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供できるように配慮する
- (2) 常に利用者の立場にたった事業運営に努めるとともに、人権・人格を尊重し、公平中立な姿勢で業務に臨む
- (3) 地域における高齢者福祉の向上のため、行政・関係機関及び他の介護サービス事業者との密接な連携・連絡を図る

2. 事業活動状況

(1) 職員配置

主任介護支援専門員1名（管理者との兼務）

(2) 介護給付費請求

提供月	請求件数	介護給付費（円）
4月	25	297,750
5月	28(2)	378,000
6月	26(1)	329,260
7月	28(1)	359,470
8月	27	327,260
9月	27	325,110
10月	28	336,720
11月	30(1)	376,750
12月	30	363,180
1月	21	246,090
合計	270 (5)	3,339,590

※()は、うち月遅れ件数

(6) 相談件数

- ・万生園以外からはなし

《評価》

- ・計画通り実施された
- ・万生園の利用者様だけでなく、同法人運営のひばり園の利用者様（3名）も担当した
- ・外部研修には積極的に参加した

※令和2年2月より休止中

令和元年度 万生園ヘルパーステーション 事業報告

1. 運営方針

- (1) 事業所の訪問介護員等は地域住民が要介護状態、要支援状態になった場合においても、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、身体介護その他生活全般にわたる援助を行う。
- (2) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (3) 地域福祉の向上のため、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者及びその他保健・医療機関と密接に連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 事業活動状況

(1) 職員配置（令和2年3月31日現在）

7名

管理者1名、サービス提供責任者2名、訪問介護員6名（常勤5名（内兼務2名）、非常勤1名）

(2) 収入および稼働状況

提供月	収入（円）	稼働人員（人）	稼働時間（時間）	稼働率（％）
4月	3,518,300	121	672	74.0
5月	3,471,720	143	671	62.5
6月	3,298,590	136	647	63.4
7月	3,591,550	143	660	61.5
8月	3,378,800	143	671	62.5
9月	3,313,920	143	645	60.1
10月	3,287,180	121	719	79.2
11月	3,844,890	115	683	79.1
12月	3,277,810	121	614	67.6
1月	2,898,460	121	585	64.4
2月	2,870,483	115	544	63.0
3月	2,914,398	99	656	88.3
合計	39,666,101	1,521	7,767	68.0
前年度	43,132,590	1,536	8,504	平均 73.8

※稼働率＝稼働時間÷（稼働人員×実働可能時間 7.5時間）×100、小数点第二位以下切り捨て

《評価》

- ・計画通り実施された
- ・職場外部研修・内部研修等を実施し、職員の質の向上、技術のレベルアップにつながり利用者様の安定した生活に寄与した。
- ・介護利用収入は、年度後半に利用者様の減少が見られ、前年度と比べ減益となった。

令和元年度 養護老人ホームひばり園 事業報告

1. 基本方針

- (1) 利用者のサービスに関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援及び訓練その他の援助を行う事により、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを行うよう努めなければならない
- (3) 利用者の各ユニットは、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行う
- (4) 社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による最適なサービス提供に努める
- (5) 行政機関、福祉施設を含む関係機関と密接な連携に努める
- (6) 介護認定を受けている利用者が最適な介護サービスを受けられるように調整を図る
- (7) 国・県等の関係法及び条例等を順守して、福祉事業を行う

2. 支援方針

- (1) 利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、利用者の心身の状況に応じて、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援を適切に行う
- (2) 利用者へのサービス提供は、支援計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う
- (3) 職員は、利用者へのサービス提供並びに生活支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者またはその家族に対し、サービス提供上必要な事項について、理解しやすいような説明を行う
- (4) 利用者へのサービス提供に当たっては、当該利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行ってはならない
- (5) 前項の身体拘束等を行う場合には、別に定める規定を遵守しなければならない
- (6) 身体に対する苦痛・言動による精神的な苦痛を与える等の体罰は行ってはならない

3. 事業実施計画

(1) 園 内

① 生活支援

- 1) 全職員は、利用者の方がどのようなサービス提供を求めているのかニーズの把握を行い、個別契約型外部介護サービスの利用等最適なサービス提供や生活支援を行う
- 2) 業務の効率化を図り、職員も居住者の一員として対話を重視し、利用者の方と共にやすらぎのある生活づくりを行う
- 3) 機能低下予防のため、個々の状況に応じた介護予防に努める
- 4) 全職員からのサービス・業務の効率化等についての企画・提案書の提出を推進し、評価と褒賞を行う
- 5) 記録業務の充実と簡素化を図る
- 6) 利用者の方が、季節感を感じることができるように、園全体の物品と利用者の私物整理に努める

② 各種教室

- ・民謡教室 ・手芸クラブ ・将棋クラブ ・カラオケ教室 (各、月2回)
- ・地域老人クラブ(月1回)

(2) 園 外

- ① レクリエーションを兼ねた日帰り旅行、地域講座への参加
- ② 町内会・老人クラブ等活動への参加協力
- ③ ボランティア活動及び奉仕活動への参加に対する協力
- ④ 利用者の社会的な孤立を防ぐため、身元引受人や家族、行政機関との連携強化

(3) 健康・環境管理

健やかな生活を送るために、医師の指示を受け、常に健康状態を把握しながら早期発見、早期対応を図る。また、疾病の予防するための健康相談等の個別支援を図る

- ① 疾病の再発防止、合併症の予防と早期発見、早期治療
- ② 月1回以上、嘱託医師による内科健康相談
- ③ 看護師による健康相談、健康管理の個別支援の実施
- ④ 年2回健康診断、任意によるインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌ワクチンの予防接種の適宜実施
- ⑤ 委託事業者による病害虫、鼠駆除
- ⑥ 感染症対策
- ⑦ 職員の健康管理 職員の健康保持、増進のため「労働安全衛生規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行う

(4) 給 食

- ① 嗜好調査及び残食状況を基に献立を作成し、利用者個人に適した栄養量の確保と共に食事に楽しみが感じられ、季節感と湯気のある食事を提供する
- ② 限られた食材からバラエティー豊かな食事を提供し、器や盛り付け等の食事環境に心を配り、五感で味わうことができる等の工夫した食生活を提供する
- ③ 利用者の方々が自分の好みで選択できる食事を提供する
- ④ 適温給食の実施
- ⑤ 地場産品等の食材調達を実施
- ⑥ 職員の安全及び衛生管理のもとで、利用者の方々が直接調理できる機会をもつていただく

(5) 事故防止と防災対策の強化

利用者の安全と防災意義の啓発と事故防止及び防災対策の強化に努める

- ① 定期的防災訓練の年2回実施（内1回は消防署立会いによる総合防災訓練）
- ② 委託契約による専門業者との合同で、各種防災設備の点検と整備
- ③ 関係機関、近隣施設、地域との連携強化（防災協力員との合同訓練の実施）
- ④ 事故防止の強化、防火管理者による建物設備及び敷地内定期巡回検査
- ⑤ 専門業者による園内消毒等の実施による食中毒の防止
- ⑥ 防災用品の整備
- ⑦ 消防計画
消防計画は別に定める
※ 消防設備等の操作方法、設置場所の把握、非常口・避難路の障害物の除去、利用者同士の相互協力

(6) 運営方針

- ・法人「理念」、「基本方針」に沿い、施設が一体となって、職種間・職員間の連携を取る
- ・職員一人ひとりが自分の業務を常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図る

《 設定目標 》

部門・担当	設 定 目 標	
看護師	利用者の健康管理・病気の早期発見 救命救急講習（救急蘇生法・AEDの使用法）の開催（年1回） 6/6	
生活相談員	関係機関（主に措置市町村）やご家族との連携 支援計画の充実 社会復帰への相談、支援	
支援員	利用者お一人お一人が、快適で潤いのある生活を送れるように支援する各居室 内整理整頓の支援	
給食係	安全・安心な食事作り 嗜好調査を充実し、利用者の嗜好に あった食事を提供し、残食を減らす	①6/24、②9/30、③12/24、 ④3/16
リスクマネジメント委員	定期的な委員会の開催 事故防止の内部研修	①5/21、②10/7、③1/7
身体拘束廃止委員	定期的な委員会の開催 高齢者虐待防止の為の研修開催	①5/20、②8/29、③11/22、 ④3/19
感染症対策委員	定期的な委員会の開催 マニュアルの見直しと周知徹底	①4/23、②7/26、③9/30、 ④1/14、⑤2/26（臨時）
個人情報保護委員	定期的な委員会の開催 全職員へ の個人情報保護についての啓蒙	①7/4、②3/13
総務課 （会計・人事・庶務）	正確、確実、早急な対応を心がける 利用者・職員の立場にたった業務をする	

《 評価 》

- ・計画通り実施された
- ・前年度に引き続き、利用者様の定員充足が図れない中ではあるが、利用者様高齢化、介護状態の重度化、医療依存度の増加傾向がすすんでおり、日々の業務はもちろん、通院の際の介助や入退院の対応に専門性が求められている。
- ・令和2年2月に園内でインフルエンザA型の集団感染の状況がみられた。
（利用者16名、職員13名 計29名）
北部保健事務所疾病対策班の指導もおおきながら感染症対策を徹底したが、終息するまでおよそ3週間かかった。
園内でインフルエンザが終息しつつある頃から新型コロナウイルス感染症対策への強化が求められる状態となっており、引き続きできる限りの感染症対策を行っている。

体験・実習等

年 月 日	目 的	参加者所属	人 数
令和元年7月1日～8月2日 (24日間)	社会福祉援助技術実習	東北福祉大学4年生	1名
令和元年11月14日	13歳の社会へのかけ橋づくり事業	不動堂中学校1年生	81名

防災訓練等

開催日	研修内容	講師（協力者）	参加者
令和元年9月24日	「総合消防訓練」 (夜間想定)	大崎地域広域行政事務組合遠田消防署（3名） 株）東北浅野防災設備（1名） 防災協力員（4名）	ひばり園 利用者 60名 職員 17名
令和2年3月24日	「総合消防訓練」	株）東北浅野防災設備（1名） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止 対策の為、防災協力員不参加	ひばり園 利用者 58名 職員 18名

措置機関一覧

(令和2年4月1日現在)

	措置機関	男	女	計
1	仙台市青葉区	3	1	4
2	仙台市宮城野区	0	1	1
3	仙台市若林区	0	1	1
4	石巻市	8	6	14
5	塩竈市	1	0	1
6	大崎市	1	1	2
7	栗原市	1	1	2
8	涌谷町	4	3	7
9	加美町	5	2	7
10	色麻町	0	1	1
11	美里町	4	11	15
12	女川町	0	1	1
13	名取市	0	4	4
14	大和町	0	1	1
15	松島町	1	0	1
16	登米市	0	2	2
計		28	36	64

退園理由

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

理由 性別	理由					合 計
	自 立	介護保険施設	病 院	その他	死 亡	
男 性	0	0	0	1	3	4
女 性	0	1	1	0	1	3
合 計	0	1	1	1	4	7

養護老人ホーム ひばり園

令和元年度利用者推移

	定員	現員	空室	新規利用開始	利用終了
4月	70	62	8	0	2
5月	70	60	10	0	0
6月	70	60	10	0	0
7月	70	60	10	0	0
8月	70	62	8	2	1
9月	70	61	9	1	1
10月	70	62	8	1	1
11月	70	61	9	0	0
12月	70	61	9	2	0
1月	70	63	7	1	0
2月	70	64	6	0	1
3月	70	64	6	3	1
計	840	740	100	10	7

令和元年度 ひばり園短期入所事業 事業報告

1. 基本方針

- (1) 原則として65歳以上の方であって、疾病その他の理由において、居宅での生活が一時的に困難になった方が、介護保険法で定める短期入所生活介護サービスをやむを得ない事由により利用できない場合に利用していただく
- (2) 市町村が行う、「緊急避難事業」「生活管理指導短期宿泊事業」「レスパイト事業」等の委託を受け、各々の事業の主旨に沿って利用していただく
- (3) 会員制の個別契約によって、「65歳以上で、居宅において介護を受けることが一時的に困難になった方」、「身体介護および介助を必要としない方」、「医療行為を必要としない方」、「介護保険のサービスを使える状態にない方」を条件に利用していただく

2. 支援方針

- (1) 利用者の心身の健康保持及び権利・擁護を基本に、利用者個々の有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるように支援する
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者のプライバシーの保護に努め、利用者の立場に立ったサービスを提供する
- (3) 地域社会や家庭との結びつきを重視し、利用者が地域社会や家族との接触ができるように支援するとともに、施設の情報を公開する

3. 事業実施計画

- (1) 市町村との契約
虐待等の緊急性の高い案件を優先に通年24時間受け入れを行う
- (2) 個別契約
 - ①重要事項説明書の活用及び中長期的な利用となっている方との契約書の取り交わしを実施する
 - ②ホームページでの情報公開をはじめとして、主に美里町の住民の方々にサービスの存在を知って頂く

令和元年度の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
延べ 利用人数	委託	0	2	2	1	1	1	0	0	2	1	0	0	9	0.75
	会員制	4	5	4	4	3	4	5	3	3	4	3	3	45	3.75
延べ 利用日数	委託	0	8	50	21	10	12	0	0	23	13	0	0	137	11.41
	会員制	93	98	92	97	93	92	99	90	93	101	87	67	1102	91.83

《 評価 》

- ・計画通り実施された
- ・会員制ショートでの利用拡充を図るために利用料金や契約書の見直しを行った

令和元年度 ひばり園ケアプランセンター 事業報告

1. 運営方針

- (1) 地域住民が要介護状態になった場合においても、自立支援を基本として、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供できるように配慮する
- (2) 常に利用者の立場にたった事業運営に努めるとともに、人権・人格を尊重し、公平中立な姿勢で業務に臨む
- (3) 地域における高齢者福祉の向上のため、行政・関係機関及び他の介護サービス事業者との密接な連携・連絡を保持する

2. 事業活動状況

(1) 職員配置

常勤 1 名（管理者と介護支援専門員の兼務）

(2) 介護給付費・介護予防支援業務委託料請求 ※()は、月遅れ件数

提供月	請求件数	介護給付費（円）	介護予防件数	介護予防支援業務委託料円	合計（円）
4月	30	353,550	1	4,300	357,850
5月	30 (1)	362,000	1	4,300	366,300
6月	31 (2)	364,230	1	4,300	368,530
7月	36 (3)	446,780	1	4,300	451,080
8月	34 (1)	417,720	1	4,300	422,020
9月	33	402,890	1	4,300	407,190
10月	38 (3)	458,410	1	4,310	462,720
11月	33	399,370	1	4,310	403,680
12月	32	385,640	1	4,310	389,950
1月	35 (2)	428,830	1	4,310	433,140
2月	33	413,030	1	4,310	417,340
3月	32	388,800	1	4,310	393,110
合計	397	4821,250	12	51,660	4872,910

(7) 相談件数 1 件

相談内容	件数	その後の経過
大崎市在住、独居の方 （対象者の知人が相談にみえる） 頼れる親族がなく、独居生活は困難になっている。施設の利用など考えたい。	1 件	介護保険の申請と、成年後見人制度の利用を勧める。 大崎市の包括支援センターを紹介する。

《評価》

- ・ 事業計画通り実施できた
- ・ 居宅支援件数 35 名(要支援者 1 名含め)確保でき、事業収入の維持ができた
- ・ 研修会への参加により質の高いケアマネジメントの重要性を認識できた

令和元年度 ひばり園ヘルパーステーション 事業報告

1. 運営方針

- (1) 事業所の訪問介護員等は、地域住民が要介護状態・要支援状態になった場合においても、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、身体介護その他生活全般にわたる援助を行う
- (2) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する
- (3) 地域福祉の向上のため、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、及びその他保健・医療機関と密接に連携を図り、総合的なサービスの提供に努める

2. 事業活動状況

(1) 職員配置（令和2年3月31日現在）

10名

管理者1名（兼務）、サービス提供責任者2名、訪問介護員10名（常勤7名（兼務2）、非常勤3名）

(2) 収入および稼働状況

提供月	収入（円）	稼働人員（人）	稼働時間（時間）	稼働率（％）
4月	3,009,990	126	627	71.0
5月	3,509,850	133	667	71.6
6月	3,116,130	141	644	65.2
7月	4,051,798	148	762	73.5
8月	3,540,980	148	721	69.5
9月	3,354,040	148	737	71.1
10月	4,342,710	148	798	77.0
11月	3,717,750	154	779	72.2
12月	4,056,610	170	818	68.7
1月	4,564,370	170	859	72.1
2月	3,838,100	162	760	67.0
3月	4,138,660	170	819	68.8
合計	45,240,988	1,818	8,991	70.6
前年度	36,166,722	1,628	6,618	58.1

※稼働率＝稼働時間÷（稼働人員×実働可能時間7時間）×100

※実働可能時間については、事業所からひばり園までの移動時間を考慮し、8時間ではなく、7時間としている

《評価》

- ・計画通り実施された
- ・今年度は、利用者数の増加に伴い事業収入も前年度と比較し大幅な増となり、安定した事業運営が保たれた
- ・職員研修については、職場内研修と外部研修を実施し、職員の知識向上とスキルアップが図られ、利用者様へのサービス向上につながった